

## 聖マリアンナ医科大学に対する加盟判定審査結果 ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2005（平成17）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2010（平成22）年3月31日までとする。

ただし、貴大学の財務状況については、以下のとおり改善を要する点が認められるので、財務に関連する助言・勧告にしたがって改善に努力するとともに、毎年7月末までにその結果を報告するよう要請する。

### II 総 評

#### 1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1971（昭和46）年にキリスト教の精神に基づき創立された単科の私立医科大学としての際立った特色を持ち、建学の精神を「キリスト教的人類愛に根ざす生命の尊厳を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成並びに専門的研究の成果を人類の福祉に生かしてゆく医師を養成する」としている。これらはホームページにも明示され、学生ならびに教職員に周知徹底されていることが理解できる。また、1996（平成8）年には「特別教育施設 聖堂」が完成し、諸行事や宗教学の学習の場として利用され、建学の精神の実践に努めている。その一方、建学の精神の言葉遣いが統一されていない面があり、また、それをより具体化した理念・目標についても明示されているとは必ずしも言えない。理念・目標を明文化して大学構成員および社会に十分に周知することが望まれる。

学部教育に関しては、建学の精神のもとで改善・向上を目指して、カリキュラムの統合化、教育内容の高度化、教育方法の工夫などに特に大きな努力を注いでいる。一方で、大学院に関しては、大学院学則第2条にある設置目的の周知や、最近の医学・医療の著しい発展にあわせた魅力ある専攻への再編成などで医学部に比し大きく遅れており、今後の一層の努力が望まれる。

#### 2 自己点検・評価の体制

貴大学では、すでに教育活動、研究活動、診療活動、および事務系各部署の管理・運

営に関する自己点検・評価報告書を刊行している。しかし、学外への公表は教育活動に関するものに限られていた。2003（平成 15）年に学則を改正して公表を規定するとともに、3年に1回の自己点検・評価報告のとりまとめを行うこととしている。従来外部検証を積極的に行ってはこなかったが、2004（平成 16）年4月から第三者評価が求められるにあたり、大学基準協会の加盟判定審査を受けることとなった。これまでは継続的な自己点検・評価への取り組みが不十分であったが、今回の加盟判定審査を機に、貴大学の自己点検・評価活動がより一層充実・発展するよう期待したい。

### 3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### (1) 教育研究組織

一般教育部門のうちの自然科学部門を基礎医学系講座に組み入れ、医学教育文化部門、基礎医学、臨床医学に再編成したことに見られるように、教育研究組織の改革に熱心である。3つの附属病院に、専任教員が多く配置されており、充実した臨床研修が可能な体制であるが、総合的な診療部門体制については引き続き改善に向けて努力することが期待される。

#### (2) 教育内容・方法

貴大学が建学の精神をもとに、教育の工夫改善を積み重ねながら順調に医師を社会に送り出していることは、点検・評価報告書等から窺えるところである。とりわけ学部教育については、学部卒業時までの具体的な到達目標が、知識・態度・技能の3領域に分けて明示されていることが特筆される。また、一般教育部門を改編して医学教育文化部門、基礎医学、臨床医学とした組織改革を行い、モデル・コアカリキュラムを基本とした6年一貫のカリキュラム編成を行っているが、今後の成果に期待したい。

一方、大学院の教育研究活動については、2004（平成 16）年度から専任の研究科長が置かれ、大学院マニュアルも整備され、事務組織も医学部、大学院、附属病院を3本柱とする組織に再編成するなどの努力が見られ、学位取得状況から見てもおおむね満足すべきレベルにある。しかしながら、大学院の活動は、旧来の学部講座に大きく依存しているという限界があり、最近の医学・医療の著しい発展にあわせた大学院独自の魅力ある専攻に再編成されることが望まれる。

#### (3) 学生の受け入れ

多様性のある入試を行って、適性のある学生を入学させようという努力をしている。2002（平成 14）年度から従来実施していた入学定員外での編入学生の募集を停止し、また入学者についても4年連続して定員（100名）どおり受け入れているが、在籍学生数が依然として収容定員を上回っている状況にあり、引き続きその是正に努めるこ

とが望まれる。博士課程については、研究科ごとの収容定員に対する在籍学生数比率が私立の場合 0.70 以上 1.00 以下の判断基準に対して 0.72 で判断基準を満足しているが、専攻毎にみると、開学以来、臨床医学系に偏重しているため、是正が望まれる。

#### (4) 学生生活

3種の学内奨学金制度、すなわち、聖マリアンナ医科大学奨学基金、明石嘉聞記念奨学会奨学金、父兄互助会奨学金の学内奨学金制度がある。学生の抗体検査、ワクチン接種等感染症対策、チューター制度による個別相談など、学生の心身の健康への配慮がなされている。近年その重要性が指摘されているハラスメント、とりわけセクシュアル・ハラスメント対応の規程整備等、具体的な取り組みが不十分な点が懸念される。

#### (5) 研究環境

教員の研究活動は活発であり、大学院附属研究施設として5施設がおかれ、さらに特色ある難病治療研究センターが設置されている。私学経営環境の厳しい中であるが、活発な研究活動が知の殿堂としての大学の発展に重要なことであろう。また、「教員の海外出張特別旅費支給に関する基準」を設け、教員の研究活動を援助している。ただし、臨床医学系教員用の個室の整備状況などが、基礎医学系に比べ見劣りがする。

#### (6) 社会貢献

社会貢献としては、公開講座を実施しているほか、全科の専門医が24時間体制で勤務する救命救急センターの設置、夜間急患センター、熱傷センター、難病治療研究センターなど、病院が各種センターを設置していること、附属病院の分院を2箇所を設置していることは評価できる。

#### (7) 教員組織

教員は学生の収容定員に対し十分な数を配している。そして、教員の募集・任免・昇格については「教員組織規程」、「教員選考基準」等の基準・手続きが整備されている。ただし、わが国の多くの大学と同様、大学院教員が学部教員の兼務であり、任免・昇格などは学部教員としての資質・業績と、大学院教員としてのその総合的評価によって行われると考えられる。学部教育と大学院教育は互いに連携を持ちつつも、本来は独立した存在である以上、このような状態は望ましいとは言えない。大学院教育に専念する教員を増やすことや、教育目的にふさわしい人材を選抜することなど人的体制での一層の工夫が望まれる。

#### (8) 事務組織

2003（平成15）年度に事務組織は医学部、大学院、附属病院を3本柱とする組織に再編成された。医学部、大学院には教学部、研究支援部が置かれ、各附属病院に事務部が設置されている。この再編成が今後うまく機能するかどうかの検証が必要である。

#### (9) 施設・設備

学生の修学環境の改善のために貴大学が種々工夫され、教室改修を進め、情報システムの改善がなされ、大学院附属研究施設ではカードキーで24時間入退室が可能であることは評価される。ただし、大学院専用の講堂、実習室、講義室はなく、医学部と共用している。建物、設備とも改修、更新の時期にきているようであるので、この点の改善が望まれる。

#### (10) 図書・電子媒体等

図書館の閲覧座席数が収容定員の10%を上回っており、電子図書館化を図って経費を抑え、ネットワークの利用を図っている。ただし、図書館の構造上は、雑誌書庫が1階と4階に分かれている点、エレベータがない点などの問題がある。

#### (11) 管理運営

学長選考は規程に従って実施されており、各種委員会の役割も規程に明示されている。副学長（兼医学部長）、研究科長等は学長推薦であり（理事会承認）、学長がリーダーシップをとれる体制になっている。教授会と理事会の意思疎通は円滑で、うまく協調しているようである。

#### (12) 財務

消費支出比率（大学ベース）が140%に近い状態の推移で私立医学系単科大学の平均値に比し見劣りがする。自己資金構成比率は30%以下の推移（ただし、2003（平成15）年度は32.1%）で、総負債比率、流動比率にも問題がある。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が100%を上回っている現状の改善が急務である。1999（平成11）年度からの財政健全化の努力が徐々に実り始めているようであるが、現状では成果は十分とは言えず、引き続き一層の努力が望まれる。

#### (13) 情報公開・説明責任

一般入学試験の試験成績の本人開示が行われていないので検討の必要がある。資金収支計算書および消費収支計算書の二表は「大学報」でその大要について公開されて

いるが、貸借対照表の公開は行われていない。貸借対照表を含めた財務三表の公開が望まれる。なお、大要とは言うものの、説明が物足りず不十分の感を否めないのでは何らかの工夫を望みたい。時代背景をも考慮しホームページによる財政公開の積極的な推進が望まれる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

- 1) 医療総論やPBL（問題基盤型学習）の早期導入、一般教育・基礎医学教育・臨床医学教育を統合したバランスの良いカリキュラム編成、総合教育科目の設置、小グループ学習による課題探求・問題解決能力の育成の重視、コース制や臓器系統別講義の導入など、医療人育成という目的からカリキュラム編成をし、教育内容・方法に関する条件整備をしていることは評価できる。
- 2) 学部卒業時までの具体的な到達目標が、「教育指針」の冒頭に、知識・態度・技能の3領域に分けて明示されている。また、各学年の「教育指針」に、学習目標・到達目標・学習内容・評価方法・参考図書・講義実習予定が記載されていることは評価できる。
- 3) 成績不振者にチューターをつけて学習、生活面で指導を行っていることは評価できる。

###### (2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

- 1) 「医学論文の書き方セミナー」、「組換えDNA実験セミナー」、「治験(GCP)・動物実験(GLP)および薬物乱用に関するセミナー」、「プロットイング・テュートリアル」などの授業科目が導入されていることは評価できる。

##### 2 学生生活

- 1) 3種の校内奨学金制度、すなわち、聖マリアンナ医科大学奨学基金、明石嘉聞記念奨学会奨学金、父兄互助会奨学金の校内奨学金制度がある。また、聖マリアンナ医科大学大学院奨学金については、本学に勤務すると返還が免除される制度があることは評価できる。

### 3 教員組織

- 1) 教員組織の見直しと再編成、多数の客員教授の採用、臨床教授制度など、教育研究のための人的体制の改革・整備に熱心であることは評価できる。

### 4 施設・設備

- 1) 「難病治療研究センター」が設置され、十分な広さを備えた独立棟に「生体機能制御部門」、「先端医薬開発部門」、「ゲノム医科学研究部門」がある。国外からも大学院生を受け入れられる体制があることは評価できる。
- 2) 大学院附属研究施設ではカードキーで24時間入退室が可能であることは評価できる。

## 二、助言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

- 1) 第1学年の履修単位は過重である。新カリキュラムにおいては第1学年の履修単位の軽減は図られたが、専門教育においても授業が多く、自学自習の余裕が少ないように見受けられる。履修の量的な妥当性について再検討する必要がある。

#### (2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

- 1) 具体的な理念・目標がわかりにくい。「自己点検・評価報告書」に記載されている「生命の尊厳」、「研究能力の育成」、「問題解決能力育成」、「国際性と知性・教養」などの大学院の教育目標が、学生および教職員に周知徹底されるような形で「大学院学生募集要項」や「大学院マニュアル」などに十分記載されていない点は改善が望まれる。
- 2) 学位審査の主査・副査を指導教授が指名する制度は、審査の客観性が問われかねない問題をはらんでいた。この点は新制度で主査については改善されているので、今後を見守りたい。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 2002（平成14）年度から従来実施していた入学定員外での編入学生の募集を停止し、また入学者についても4年連続して定員（100名）どおり受け入れているが、在籍学生数が依然として収容定員を上回っている状況にあり、引き続きその是正に努めることが望まれる。

### 3 施設・設備

- 1) 建物、設備とも改修、更新の時期にきている。建物自体の老朽化に関しては、整備の計画がある。バリアフリー化を含めて実現が望まれる。

### 4 図書・電子媒体等

- 1) 雑誌書庫が1階と4階に分かれている、エレベータがないなどの問題があるので、利用者の便宜を図るよう検討の必要がある。

### 5 情報公開・説明責任

- 1) 資金収支計算書および消費収支計算書の二表は「大学報」でその大要について公開されているが、貸借対照表の公開は行われていない。貸借対照表を含めた財務三表の公開が望まれる。なお、大要とは言うものの、説明が物足りず不十分の感を否めないので何らかの工夫を望みたい。
- 2) ホームページによる財政公開の積極的な推進が望まれる。

## 三、勸告

### 1 学生生活

- 1) 学生を対象としたハラスメント防止規程などは未整備で、専門的な相談窓口がなく、早急に対策を講じることが強く望まれる。

### 2 財務

- 1) 消費支出比率（大学ベース）が140%に近い状態の推移で私立医学系単科大学の平均値に比し見劣りがする。自己資金構成比率は30%以下の推移（ただし、2003（平成15）年度は32.1%）で、総負債比率、流動比率にも問題がある。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が100%を越えており、財務面での早急な改善が強く望まれる。

以上

## 「聖マリアンナ医科大学に対する加盟判定審査結果 ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 21 日付文書にて、2004（平成 16）年度の加盟判定審査について申請があり、また同年 9 月 24 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（聖マリアンナ医科大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月 16 日に大学審査分科会第 7 群を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 15 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、判定委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで判定委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「聖マリアンナ医科大学資料2」のとおりである。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2009（平成21）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたい。ただし、財務に関連する勧告については、2005（平成17）年7月末日までに改善状況を報告されたい。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

聖マリアンナ医科大学資料1—聖マリアンナ医科大学提出資料一覧

聖マリアンナ医科大学資料2—聖マリアンナ医科大学に対する加盟判定審査のスケジュール

聖マリアンナ医科大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成16年度入学試験要項 平成16年度推薦入学試験要項 平成16年度大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	聖マリアンナ医科大学2004 2004入試ガイド
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	学生マニュアル 平成15年度 教育指針 平成15年度 第1学年 教育指針 平成15年度 第2学年 教育指針 平成15年度 第3学年 教育指針 平成15年度 第4学年 教育指針 平成15年度 第6学年 総合教育科目履修の手引き 平成15年度 B.S.L. HANDBOOK 2003(黒表紙) B.S.L. HANDBOOK 2003(灰表紙) シラバスCD-ROM(第1～3学年) シラバスCD-ROM(第4学年) シラバスCD-ROM内容見本 大学院マニュアル 平成15年度
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	大学院授業時間割表 ※医学部は、(3)第1～4、6学年は教育指針、第5学年は、B.S.L.HANDBOOK2003(黒表紙)に含まれている。
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 (6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等 (7) 教員人事関係規程等 (8) 学長選出・罷免関係規程 (9) 寄附行為	別冊 規程集に編集(左記以外にも、報告書関連規程を含む)
(10) 理事会名簿	学校法人聖マリアンナ医科大学 理事・監事名簿
(11) 自己点検・評価規程	別冊 規程集に含む
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	なし
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	なし
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	「自己点検・評価報告書 教育研究活動について Vol.2」 (2000年)

資料の種類	資料の名称
大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	「自己点検・評価報告書 診療活動について Vol.2 聖マリアンナ医科大学病院」(2000年) 「自己点検・評価報告書 診療活動について Vol.2 聖マリアンナ医科大学東横病院」(2000年) 「自己点検・評価報告書 診療活動について Vol.2 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院」(2000年) 「自己点検・評価報告書 事務局等について」(2001年)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	医学部附属研究所パンフレット「21世紀の医学を担う」 大学病院パンフレット 東横病院パンフレット 横浜市西部病院パンフレット
(16) 図書館利用ガイド等	医学情報センター利用案内
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメントの防止に関するガイドライン
(18) 就職指導に関するパンフレット	なし
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室
(20) 財務関係書類	平成10～15年度 財務計算書類(写) 聖マリアンナ医科大学報 第363号

聖マリアンナ医科大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月21日	貴大学より加盟判定審査申込書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月9日	第1回判定委員会の開催（平成16年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月17日	判定委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月21日 ～24日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月16日	大学評価分科会第7群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月24日	貴大学より認証評価申請書の提出
	10月15日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月18日 ～19日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
	12月13日 ～14日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月20日	評価結果（案）の申請大学への送付
2005年	2月14日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）

- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表